

**お知らせ** **プレミアム商品券について**

消費税率引き上げが  
家計に与える影響を  
緩和するとともに地  
域の消費を下支えす  
るために該当者一人  
あたり 25,000 円分  
のプレミアム付商品  
券を 20,000 円で販売します。



**【低所得者向け商品券】**

2019 年度住民税非課税者が対象。(扶養され  
ている方や、生活保護受給者除く)  
7 月中旬頃に申請書を郵送いたします。申請後  
の審査で該当となった方へ、9 月以降に商品券  
の購入引換券を郵送いたします。

**【子育て世代向け商品券】**

平成 28 年 4 月 2 日から令和元年 9 月 30 日  
までに生まれた子のいる世帯主が対象。  
9 月以降に商品券の購入引換券を郵送します。

福祉政策課 ☎ 72-3751(内線 436)

**お知らせ** **中小企業組合制度について**

沖縄県は 99% が中小企業で占められていま  
す。他社と連携し組合を設立することで様々な  
メリットがあります。また、近年は、学生や主  
婦等の個人が創業や雇用機会確保の目的で設立  
する企業組合制度も注目されています。

**【主な組合設立のメリット】**

①取引条件の改善、販売促進、資金調達の円滑  
化、情報・技術・人材・マーケティング等の充  
実、生産性の向上等。

②沖縄県では、県単融資制度(組織強化育成資  
金)により低金利で融資を受けることが可能。

③中小企業者の意見・要望を  
組合でまとめて国等の施策に  
反映させたり、組合を通して  
より多くの中小企業施策が利  
用可能です。  
組合設立については、お気  
軽にご相談ください。



沖縄県中小企業団体中央会 ☎ 098-860-2525

**助成** **難病・がん患者等に係る  
渡航費等の一部助成について**

**【助成対象者】**

- ①宮古島市に住所のある方
- ②悪性新生物(がん)の患者で宮古島市以外の  
医療機関での通院治療が必要と主治医が認めた  
方
- ③特定疾患治療研究事業、小児慢性特定疾患治  
療研究事業または特定医療費(指定難病)で、  
県の発行する受給者証の交付を受けている方  
※ 受給者証の交付に関しては、【宮古保健所 地  
域保健班 ☎ 72-8447】へお問い合わせ下さい。
- ④未成年者、介護保険法における要介護者また  
は要支援者、医師が通院のために必要であると  
認めるものであって、市長が付き添いを要する  
と認めるもの同行する方(患者の親権を行う  
者、配偶者、扶養義務者、後見人、保佐人、補  
助人、又はその他難病患者等を現に監護する者  
で、本市以外医療施設への通院し同行し、支援  
する者のうち 1 名)

健康増進課 ☎ 73-1978

**助成** **特定不妊治療に係る  
航空運賃の一部助成について**

宮古島市以外での医療機関で、  
不妊治療を受けることを余儀  
なくされている方へ、  
渡航に伴う経済的負担を  
軽減するため、航空運賃  
を一部助成します。



**【助成対象者】**

- ①宮古島市に住所のある方
- ②沖縄県の発行する特定不妊治療費助成事業の  
交付を受けている方、及びその配  
偶者



※ 特定不妊治療費助成事業  
の交付に関しては、  
【宮古保健所  
☎ 72-8447】へ  
お問い合わせください。

健康増進課 ☎ 73-1978

**お知らせ** **厚生労働省委託事業** 求職者支援及び地域産業の活性化の一環として様々な講義を開催

**令和元年度 無料セミナー参加者募集のお知らせ【受講料無料】**

対象者：事業主・従事者・創業希望者

○民泊創業支援セミナー

民泊のイロハが学べます!

【第 1 期】7 月 13 日、14 日(土日)2 日間

講座時間：9 時半～12 時半

場 所：平良字西里 326 平良第二ビル

※ 締切日 **7 月 11 日(木)17 時まで**

○外国人観光客おもてなしセミナー

即実践!世界に向けた接客を身に付けよう!

【第 2 期】7 月 15 日～19 日(月～金)5 日間

講座時間：19 時～22 時

場 所：平良字西里 326 平良第二ビル

※ 締切日 **7 月 11 日(木)17 時まで**

お申込みは、申込用紙を確認できた方から、先着順(定員 10 名)です。申込用紙は、各庁舎に  
設置してあります。琉球銀行 4 階 406 号室へ直接提出するか、FAX でも送付いただけます。  
WEB からの申込みは、「http://miya-koyou.jp/」へアクセスしてください。

宮古島地域雇用創造協議会(琉銀ビル 4F) ☎ 0980-79-5288 FAX 79-5289

対象者：求職者・転職希望者

○ビジネススキルアップセミナー

パソコンスキルとビジネスマナー  
を基礎から学び就職に活かそう!!!

【第 4 期】7 月 15 日～

26 日(月～金)10 日間

講座時間：9 時半～16 時半

場 所：平良字西里 326 平良第二ビル

※ 締切日 **7 月 11 日(木)17 時まで**

【第 5 期】8 月 19 日～30 日(月～金)10 日間

講座時間：9 時半～16 時半

場 所：平良字西里 326 平良第二ビル

※ 締切日 **8 月 15 日(木)17 時まで**



**お知らせ** 海での万が一に備えて

**『青い羽根募金』協力をお願い**

毎年、海の日を中心として 7 月 1  
日～8 月 31 日を「青い羽根募金」  
の強化期間としています。

この募金は、船舶の遭難や海洋  
レジャー事故の際の人命救助及び  
その訓練、機材の購入等に役立て  
られています。

皆様のご協力をよろしくお願いたします。



■募金の振込先■

沖縄銀行 高橋支店 普通預金 1526329

琉球銀行 壺屋支店 普通預金 4139

海邦銀行 泊支店 普通預金 0-508-276

ゆうちょ銀行 01780-5-46048

名義：【公益社団法人琉球水難救済会】

※ 宮古島市役所水産課でも受け付けています。

【宮古島市役所水産課 ☎ 74-2212】

(公社)琉球水難救済会 ☎ 0980-868-5940

**お知らせ** 新しい証へ切り替えをお願いします

**後期高齢者の被保険者証は、  
8 月 1 日が切り替えです**

新しい被保険者証は、7 月中に郵送(簡易書  
留)されますので、被保険者証がとどいたら、  
住所・氏名等を確認してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成〇〇年〇〇月〇〇日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住 所	〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号
姓 名	〇〇 〇〇
生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発行期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
被保険者番号並びに被保険者の名簿及び印	

ただし、保険料に納  
め忘れがある方は、市  
役所窓口で保険料納付  
後に交付となります。  
※ 現在お持ちの証は、  
7 月 31 日までの有  
効期限となっていま  
すので、8 月からは  
新しい証を医療機関  
等に提示してくださ  
い。

国民健康保健課 後期高齢者医療係  
☎ 72-3751(内線 210・211・281)